

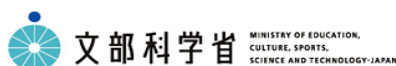
高等教育の修学支援新制度
(日本学生支援機構 給付奨学金及び授業料等減免制度)
の対象機関(確認大学等)の公表について

令和2年度から実施される「高等教育の修学支援新制度」として、日本学生支援機構奨学金の給付奨学生採用候補者となる者については、大学等の授業料や入学金の減免を受けることができる授業料等減免制度についても対象となりますが、給付奨学金等が適用されるのは、国(文部科学省)又は自治体の確認を受けた大学等のみとなります。

この度、新制度の対象となる国等の確認を受けた大学等の一覧が公開されましたのでお知らせします。下記を参考に、進学先の大学が対象校となるか確認してください。また、制度の内容についても調べることができます。

なお、予約申請をしなかったが、制度の採用基準を満たし申請を希望する場合は、進学先で進学後に申し込むことができます。

記



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

【学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度】

検索するときは、「学びたい気持ち
を応援します 高等教育の修学支
援新制度」で検索してください。

New

新制度の対象校を9/20公表
9/30 対象校の一覧表を更新
(大学・短大・高専・専門学校)

こちらをクリックする
と、対象校の一覧が
掲載されているサイ
トに移ります。

大学生・高校生・保護者の皆様へ

学びたい気持ちを
応援します



大学・短大・高等専門学校、専門学校での
学びの支援を令和2年4月から開始

— 高等教育の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金) —

大学等での
申請受付が
11月から
始まります!

大学等に在学中の人も申し込むことができます!! (申請期間11月1日~30日)

高校3年生で申請に間に合わなかった人も、進学後、申し込むことができます!!



本サイトはスマホ対応しています。

